

2020年6月1日

お客様各位

株式会社アトラックNEO

【緊急事態宣言解除後の当社営業体制のお知らせ】

平素は弊社業務につきまして、毎々格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では4月7日の緊急事態宣言を受け、営業体制の変更およびウイルス感染拡大防止対策を実施しておりましたが、5月25日の緊急事態宣言の解除以降も、お客様および当社員の健康・安全面を第一に考慮しウイルスの感染拡大を再警戒しながら、以下の体制を継続して営業することといたします。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 対象期間

・4月15日（水）～6月15日（月）

※緊急事態宣言解除後も営業時間を短縮して業務を行います。

対象期間後については状況判断し対応します。

2. 営業体制について

営業時間を短縮し、平日の午前9時より午後4時までとします。

3. その他、ウイルス感染拡大防止対策

- ・テレワークの実施
- ・従業員の出勤時、退社時の検温及び体調管理
- ・手洗いやうがい、咳エチケットの徹底
- ・社内会議の規模の縮小

今後も新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、必要な対策を実施してまいります。

重ねまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上